

学校生活のルール

(1) 登下校するときのルール

- 車両通学は原則禁止とする。仕事の都合等で車両（バイクのみ）での登校が必要な場合には、車両通学願を提出して校長の許可を得ること。
- 病気や仕事などで欠席や遅刻する場合には、学校に連絡すること。
- 授業や部活動が終了したら、すみやかに下校し、駅や学校近くの商店、公園などにとどまらないこと。

(2) 校内でのルール

- 授業中は授業にしっかりとおりくみ、教室を出る場合は教員に理由を伝えること。
- 授業時間中、教室での飲食は禁止とする。また、携帯電話やゲーム機の電源を切っておくこと（学習活動にスマートフォン等を利用する場合は除く）。
- 盗難防止のため自分の持ち物には名前を書くこと。
- 不要な現金や貴重品、学校生活に不必要的もの（ゲーム機等）は、学校に持つてこないようすること。大切なものを机に置いたまま席を離れないこと。
- 下駄箱やロッカーにはカギをかけること。
- 校舎内では上ばきを使用すること。
- 体育館では体育館ばきを使用すること。

(3) その他のルール

- 暴力（言葉の暴力を含む）・いじめ・恐喝等の反社会的行動は絶対にしないこと。
- 危険ドラッグや薬物などに手を出さないこと。
- 飲酒をしての登校をしないこと。酒類を校内に持ち込まないこと。
- 二十歳以上の生徒であっても、校舎内はもちろん、学校敷地内および通学途中に喫煙しないこと。喫煙道具（タバコやライター等）も所持しないこと。
- 器物に対していたずらをしたり、わざとこわしたりする行為はしないこと。
- 部外者を学校内に呼び入れないこと。
- SNS やメールなどインターネット上でのコミュニケーションについてはルール・エチケットを守って適正に利用すること。
- 他人への悪口（誹謗中傷）は犯罪として処罰される場合もあるので決してしないこと。